

指定校変更の承認に関する基準 申請理由8における

指定校変更した小学校の学区域の中学校が複数ある場合に指定する変更可能な中学校について

指定校変更先の 小学校(卒業校)	住所地の 指定小学校	指定校変更可能な 中学校	住所
平和の森	啓明	緑野	野方2、大和町 1-8～23・37～55、大和町2
		中野	野方1、大和町1-1～7・24～36・56～68
	令和	緑野	新井 1-36～43、新井 1 以外のその他全域
		中野	新井 1-2・4～35
	桃園第二（桃花）	中野	全域 ＊桃花は住所地の指定校のため変更不要
	江古田（北原、緑野）	緑野	全域 ＊北原・緑野は住所地の指定校のため変更不要
白桜	（塔山、谷戸）	中野東	＊住所地の指定校のため変更不要
	桃園第二（令和）	第五	全域 ＊令和は住所地の指定校のため変更不要
桃園第二	平和の森、令和 （桃花）	中野	全域 ＊桃花は住所地の指定校のため変更不要
	白桜（塔山、谷戸）	中野東	全域 ＊塔山・谷戸は住所地の指定校のため変更不要